

第7期 第9回中野区環境審議会

1 日時

令和8年7月21日（火）午後2時00分～午後4時00分

2 場所

中野区役所 8階 801会議室

3 次第

議事

- 1 第5次中野区環境基本計画の策定について
- 2 第5次中野区環境基本計画に基づく今年度の主な取組について
- 3 その他

4 出席者

（1）出席委員（14名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、河野委員、鈴木委員、土谷委員、平田委員、古屋委員、末延委員、安蒜委員、小淵委員

（2）欠席委員（6名）

村上委員、戸辺委員、西田委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員

（3）事務局

石井環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

（4）審議会出席職員委員（2名）

環境部ごみゼロ推進課長

鈴木 宣広

清掃事務所長

秦 友洋

5 資料

資料1 第5次中野区環境基本計画の策定について

資料2 第5次中野区環境基本計画に基づく今年度の主な取組について

○環境部長

第 7 期第 9 回中野区環境審議会開始に当たって、まず事務局と委員の交代がありますのでご紹介させていただきます。

まず私ですが、この 4 月に環境部長を拝命しました石井大輔と申します。昨年度までは地域支えあい推進部長でした。審議会委員の方々の中でも顔見知りの方が何人かいらっしゃいますので、引き続きよろしくお願いします。

続きまして、ごみゼロ推進課長も異動がありましたので、ご紹介いたします。

○ごみゼロ推進課長

4 月 1 日付けでごみゼロ推進課長に着任しました鈴木と申します。よろしくお願いします。

○環境部長

続きまして委員の交代ですが、藤原和広委員から、勤務先の人事異動に伴うということで辞任の申し出がございました。これに伴いまして、同じく東京ガスの後任の方ということで、平田和弘様に本日付けで就任していただくことになっています。開会後に平田委員に自己紹介していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより先の進行については、大沼会長よろしくお願いいたします。

○大沼会長

第 9 回中野区環境審議会を開催いたします。本日は今期最後の会議です。

本日、村上委員、戸部委員、西田委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員より欠席の連絡を受けています。現時点での出席委員は 14 名です。定足数は委員数 20 名の半数の 10 名ですので、中野区環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に従い、有効に成立していることを確認願います。

議事の前に、新しく就任されました委員を紹介いたします。平田委員におかれましては、お名前と所属団体などの自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○平田委員

皆様こんにちは。ご紹介いただきました、東京ガスの平田と申します。東京中支店で支店長をやらせていただいております。藤原が 4 月 1 日付けで関連会社に異動になったため、後任の私が着任させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

よろしくお願いいたします。それでは、次第に従って議事を進めていきます。

議事の 1 つ目は「第 5 次中野区環境基本計画の策定について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

環境課長の伊東です。

それでは、お手元のパソコンをご覧ください。当審議会では、ペーパーレス会議システム

を活用しています。不明点があれば、挙手して事務局職員をお呼びください。

それでは、資料の説明に入ります。資料 1 をご覧ください。「第 5 次中野区環境基本計画の策定について」です。先般、パブリック・コメント手続の結果等を踏まえて策定しましたので、報告します。

まず「パブリック・コメント手続の実施結果」ですが、本年 1 月 29 日から 2 月 19 日、約 1 か月間意見募集を行い、電子メールと電子申請を合わせて 3 人の方から意見をいただきました。

別紙 1 をご覧ください。「(3)提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方」です。1 ページ目、第 3 章「基本目標別の施策」については、項番 1 では目標の設定についての意見をいただきました。項番 4 では「(仮称)なかの気候区民会議」についての意見をいただきました。この「(仮称)なかの気候区民会議」については、この後の 2 つ目の議題、「今年度の主な取組について」において事業内容をご説明します。

それでは、2 ページ目をご覧ください。項番 6 ではカーボン・バジェットの設定についての意見をいただきました。なお、カーボン・バジェットは、温暖化防止のために排出できる CO₂ についての累積量の上限という意味です。

また、項番 8 では環境アセスメント制度について意見をいただきました。

次に、3 ページ目をご覧ください。項番 11 から 14 の 4 つの項目につきましては、それぞれ緑化や生物多様性に関する意見をそれぞれいただきました。

続いて、5 ページをご覧ください。項番 20 では資料編の記載について意見をいただきました。ゼロカーボンシティに向けた区民や事業者の取組において、住宅の給湯の効率化にはヒートポンプ式給湯器に加え、ハイブリッド給湯器などの高効率給湯器への更新が有効であることから、ヒートポンプ式給湯器に限定するのではなく、高効率給湯器という表現に修正することを提案するものです。

区としては、この意見を踏まえ、区民の方などにより分かりやすい表現とするため、案から表現を変更することとしました。

案からの変更点について、別紙 2 をご覧ください。「ゼロカーボンシティ実現に向けた区民や事業者の取組」において、ただいまご説明したとおり、「給湯器をヒートポンプ式給湯器で更新する」という記載から、「給湯器をヒートポンプ式給湯器などの高効率給湯器に更新する」という表現に修正しました。

策定した第 5 次中野環境基本計画は、別紙 3 のとおりです。なお、本計画の公表にあたり、現在、事業者デザインを委託しています。73 ページ以降に記載している特に第 4 章について、区民や事業者の行動を、文字だけではなくイラストを併記することで、視覚的にも内容がわかりやすいように記載する予定です。詳細についてはお読み取りください。

私からの説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今の説明について、質問はありますか。

○古屋委員

今、最後に説明のあった、イラスト入りの環境基本計画は、いつ頃リリースする予定ですか。

○環境課長

8月末を目途に進めています。

○古屋委員

できれば策定と同時にリリースした方がよかったと思います。イラスト入りの環境基本計画がリリースされるという案内がホームページを含めてどこにもないですね。だから、子どもたちが一生懸命子ども向けでない資料を読んで、ようやく理解したと思ったところに新しく子ども向け版が出るということだと、せっかくの子ども向け版が読まれずあまり意味がないということにもなりかねないです。できれば改定と同時に、無理であれば「イラスト入りの環境基本計画を出します」という案内をしておいた方がよかったと思います。PRを2回するのも無駄ですし、ご配慮いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに意見・質問はありますか。

○古屋委員

半分質問で半分意見です。資料1の項番17について、自転車利活用についての意見があります。これは私の意見ではないですが、全庁的な推進体制を作るべきだという意見だと理解しました。区の回答は、推進体制はこの自転車利活用計画に書いてあるということですが、自転車利活用計画における推進体制の記述は、区は何をする、区民は何をするということだけで、庁内の体制には触れられていません。

私の理解が正しいかどうか。正しいのであれば、全庁的な体制があるのかどうか。ないとしたら、これから作るのかどうか。これらを教えてほしいです。

また、自転車利活用推進のために審議会等を作り、その中には区民も入れるべきだという意見だと私は読み取りました。区の回答は、環境審議会の中には区民が入っていますということですが、環境審議会に区民が入っていますという回答は、ずれていると思います。

したがって、自転車利活用推進のための審議会等を作るのかどうか。作るのであれば、区民を入れるのかどうか。これらについても教えてください。

○環境課長

ありがとうございます。1点目について、何か会議体等の全庁的な体制は現在ありませんが、必要に応じて庁内連携を図っていきたいと考えています。

2点目について、審議会ではないですが、交通政策推進協議会という組織がありまして、そちらで対応していると聞いています。

○古屋委員

その協議会には、区民が入っているのでしょうか。また、この意見は、分野横断的な組織、

審議会等が必要なのではないかという意見なので、交通政策の協議会だと環境が入っていないのではないかという疑念もありますが、いかがでしょうか。

○環境課長

1 点目、交通政策推進協議会に区民の方が参加されているかということですが、町会連合会や商店街連合会から推薦された委員は入っています。なお、環境審議会のような公募の区民は入っていません。

2 点目、協議会には環境部長が入っています。また、庁内での連携については今後も模索していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに質問などはありますか。

○田中副会長

具体的な意見が多々寄せられていて、区民の皆さんの関心がとても高く、また専門的見地からの指摘もいただいたのかなと感じました。例えば今の意見のように、環境基本計画には直接位置づけられなくても、今後の交通環境施策あるいは自転車利活用において、そうした視点も取り入れていくことがあろうかと思います。

計画へ反映しないというだけの捉え方ではなくて、個別の施策や事業の段階で活用できる意見もあろうかと思うので、そのように受け止めていただくのがよろしいかなと思います。要望です。

○大沼会長

よろしくお願いします。ほかに何かございますか。

○末延委員

今の副会長の意見について、私もとても大事だと思って賛成します。この会議の中でも、提案されたことも多々あると思います。例えば、樹木についてはビオトープの話を覚えていますが、計画に直接書かれなかったとしても、審議会での様々な提案がまとまって残っていくのがとても大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○環境課長

今日お示した資料は、パブリック・コメント手続の中でいただいた意見です。審議会の中でいただいた意見は、まず答申というかたちで受け止め、それを基に今回の計画を策定しました。いただいた意見のすべてを盛り込むのは難しかったのですが、可能な限り反映して策定したところです。

○末延委員

それも重要なのですが、将来のためにここに記載されないような意見であっても、記録を残しておいて、将来の施策検討の際に活用したらいいのではないかということです。先ほど副会長からの意見とあわせて、今の段階では取り入れなくても、将来有用になる可能性もあるので、記録として残しておくのがいいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○環境課長

審議会でもいただいた意見は、記録として残っています。以前、お答えしたとおり、今後の区の様々な施策、事業、取組において、皆様からいただいた意見も参考にしながら進めていきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○高橋委員

環境課では「なかのみどりの貢献賞」など、緑化にはすごく力を入れているのかなと思うのですが、第5次中野区環境基本計画88ページの「(7) みどりの現状と推移」に記載されているのは、2007年と2016年の数値の比較です。10年前の数値を「現状値」とするのは、緑化が今どういう状況にあるのかが分からず、資料編に掲載する意義がないと思います。この調査は約10年ごとにやっているのかなと推察しますが、次の調査の予定を教えてください。

○環境課長

貴重な意見をいただき、ありがとうございます。中野区では、計画期間が10年の「中野区みどりの基本計画」を策定しています。質問のあった緑の実態調査は、まさに今年度行っております。緑被率をはじめとする調査結果を基に、来年度新しいみどりの基本計画の改定作業を行う予定です。

○大沼会長

ありがとうございました。貴重なご指摘ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○古屋委員

第5次中野区環境基本計画には、指標が施策ごとにしか設定されていませんが、進捗管理やその報告はどのようにする予定ですか。施策ごとの指標だけ報告する予定なのか、取組や主な事業単位なのか、教えてください。

○環境課長

取組や主な事業ごとの目標設定は行わないということで整理しました。

ただし、33ページに記載している元々脱炭素ロードマップで年次ごとに定めた目標数値については、引き続き毎年実績の確認をしていくこととしています。

○古屋委員

つまり、ここに記載のある指標、数値でのみ進捗状況等の確認をするという理解でよろしいですか。

○環境課長

各施策において、事業の展開を示していますが、その進捗管理も行っていきます。

○古屋委員

進捗管理はあくまで事業ごとにされるということでよろしいですか。

○環境課長

お見込みのとおりです。

○古屋委員

わかりました。指標として出しているものはその数値で進捗管理すれば良いと思います。しかし、令和 6 年度の進捗報告などを見ていると、何をもってやったとするかという判断基準が、かなり曖昧だと感じています。数値化できないものがあるのは、仕方ないですが、単純にやったか、やらないかではなくて、どれだけ効果があったか、結果でなるべく評価するようにしていただきたいです。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○土谷委員

この審議会に所属し、環境基本計画の策定に携われたこと、事務局の皆様のご尽力に感謝申し上げます。これからは、策定した計画に基づき実際に行動に移していく重要なフェーズになると理解しております。そういう意味では、計画第 4 章に環境行動指針としてまとめられている「区民の取組」や「事業者の取組」を実際にどうやって周知し、実行に移してもらうのか、区はどのようなかたちで旗振りしていくのか、これからの 5 年間どのように進めていくのか、大まかな事務局としての考えを教えてください。

○環境課長

第 4 章は、区民や事業者の方に取り組んでいただきたい内容です。先ほどもご説明しましたとおり、イラストを付け加えて、直感的に分かりやすくしたいと考えています。

これを活用し、中野区の環境イベントや出前講座など様々な機会を捉えて、具体的にやっていただきたいことを周知していきたいと現在考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに今日まだご発言されていない方はいかがですか。

○岡山委員

温暖化についてよろしいでしょうか。先ほど古屋委員の意見でもありましたが、定量的な目標と定性的な目標が両方混在しています。温暖化もこれだけ進行していて、中野区だけではないですが、2030 年までに 46%減らそうと思ったときに、いろいろやらなくてはならない。計画の中で区有施設全てにおいて再生可能エネルギー100%電力を導入するというのは、すごく野心的でいいなと思っています。この区有施設の中には、小・中学校も含まれていますよね。

○環境課長

含まれています。

○岡山委員

都の研究室の研究によると、報告がされていなくて分からなかったが、よく調べてみると、実は小・中学校の CO₂排出量がとても多かったという研究結果を先日聞きました。したがって小・中学校に対しての断熱と再エネ化が非常に急がれると思います。それがきちんと

計画の中に入っていますが、ただ惜しむらくは、それをどう管理するかといったところが、より具体的に入っていると良いと思いました。今年（2026 年）は、ポテンシャル調査をやるということですが、これは創エネの話ですか。

○環境課長

はい。太陽光パネルの設置可能性調査です。避難所に指定されているところは、いつ災害が起こるか分かりませんので、今回はそこだけ調査します。

○岡山委員

避難所指定を受けている小・中学校だけをまず。

○環境課長

小・中学校を含む避難所に指定されている施設です。

対象施設を絞った理由は、今後、ペロブスカイト太陽電池などの技術革新が見込まれるためです。

○岡山委員

ペロブスカイトは少し遅れていますね。計画書を見たとき、今年度調査して、来年度導入計画の検討、28 年度から設置開始となっていますが、それがどのくらいのボリュームで進むのかが分かったらよかったなと思いました。意見です。

○環境課長

ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。ご指摘ありがとうございました。ほかにございませんか。

○平田委員

区有施設の省エネ化の取組などが計画に盛り込まれていますが、私は民間事業者の省エネ対策がさらに重要だと思っています。その中でも既存の小さめのビルの省エネ対策が非常に難しいと思っていて、先ほども話題にあがった太陽光パネルについても設置面積がなかなか取れないという問題が必ず出てくるかと思っています。別の取組として再エネ由来の電力を積極的に活用するという記載もありますし、そういったものを全て取り込んで、区内の脱炭素化を進めていくべきだと思っています。

もうすでに計画に書かれていることだと思いますので、それをいかに効果的に進めていくか、これが課題だと思っています。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○古屋委員

今回の環境基本計画でも区民の行動をいろいろと挙げていますし、そのほかにも、なかの区報 6 月 5 日号の特集や、「エコライフのすすめ」というパンフレットの配布があったかと思っています。いくつか気になる点がありまして、書かれている内容が、10 年、15 年前からあま

り変わっていないのです。家電は主電源から切るとか、エアコンは緩めにするとか、これらは随分前から言われていることで、おそらく既にほとんどの人がやっています。やっていない人は逆に何かしら理由がある場合だと思うのです。

ほとんどの人がやっていることをいつまでも言っても、あまり意味はなくて、もっとほかのことに注力すべきではないかと思います。また、できていない人については、理由を分析して、対策を絞るべきではないかと思います。後ほど説明があるかと思いますが、気候区民会議をそういうことにも生かしたらいいのではないかと思います。

さらには、ずっと同じことを言っていると、それだけやれば十分なのだと思われそうなのも残念です。ほかにもできることを見つけてほしいといったことを訴えるべきだと思います。

1つ提案させていただきたいのは、この行動でCO₂が何キロ減りますとだけ書くのではなく、2030年の目標を達成するためには、中野区民の今の1人当たりのCO₂排出量を何キロ減らさなければいけないということも書いてはどうでしょうか。2030年目標を達成するための計画上の施策の大部分は、区民が応えて初めて効果が出るものです。区民1人1人の行動によるCO₂削減の効果を実現するために、見える化という工夫を考えてほしいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

○興梠委員

私は、区民の取組に常に注目しています。先日、ごみゼロ推進課の方が「目標を達成するために、食パン1枚分生ごみを減らしてください」という説明をしていました。これが一番分かりやすいです。「何キロ減らしてください」だと分からないですが、「生ゴミを食パン1枚分減らしてください」というのは、ものすごく響きます。そういう表現、説明は本当に大事だと思うので、ぜひ今の古屋委員の意見は採用していただいて、一般の人々に分かりやすい具体的な表現をしていただくことが大事だと思います

○大沼会長

ありがとうございます。

○八束委員

今の興梠委員の話の続きですが、第5次中野区一般廃棄物処理基本計画の概要版が、非常によくまとまっています。計画全体を読む人はおそらくいないと思うので、このくらいのものにすれば読んでもらえるのではないかと思います。

また、食パン以外で斬新なものが生ごみの水切りです。生ごみは、水を含んだまま出すと重いですし、焼却のためにも燃料が余計に必要です。だから、水切りすると非常に効率が良くなる。こうしたことに取り組んで、10年かけて1人当たりのごみを46グラム減らしましょうということが書いてあります。

これは非常にいいと思ったのですが、これを34万5,000人の区民がどれだけ本気になっ

てやってくれるのか。実際に行動に移してもらう手法を研究すべきではないかと思いました。区民のほうもいろいろ課題がありますので、あれこれ言われても、全部は消化できません。区が、いろいろなテーマと整合しながら優先順位をつけるなど、区民に浸透させるための行動計画を作って実行していただければと思います。

この環境基本計画も、区民と事業者と中野区が一体となって進める計画だと思うのですが、私の知る限り、区民が2050年にゼロカーボンを目指しているということを知っている人が非常に少ないと前にも話しましたが、今もあまり変わっていないと思います。内容は素晴らしい計画なので、それを少しでも実現する具体的な、区民の行動を変える策を考えていくべきではないかと思います。ご検討よろしくをお願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。

では、議事の2つ目の「第5次中野基本計画に基づく今年度の主な取組について」です。それについて事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長

それでは、ご説明いたします。

「第5次中野区環境基本計画に基づく今年度の主な取組について」です。第5次中野区環境基本計画に位置づけられている様々な取組のうち、今年度実施する3つの事業について報告します。

まず1つ目の事業は、「なかの気候区民会議の実施について」です。一般的に、気候市民会議は無作為抽出により選出された市民が議論を行い、理解促進及び行動変容につなげる手法です。既に他の自治体で行われており、一定の成果を挙げています。中野区でも、地球温暖化の原因を自分ごととして認識していただき、さらに行動につなげてもらうため、今年度「なかの気候区民会議」を実施します。

参加者の募集、選定方法ですが、無作為抽出により選出した中学生以上の区民5,000人に対して、参加の案内を送付します。応募のあった中から、年齢や居住地域等が中野区の人口構成比におおむね合致するよう調整した上で、50名程度に参加者を選定したいと考えています。

実施概要です。本年11月から来年2月の間に4回実施します。まず専門家による講義を受けていただいて、その後ワークショップを実施します。最終回ではグループごとに発表を予定しています。この会議の成果としては、初回時からの参加者の意識の変容やワークショップによる区民同士のネットワークの形成なども含まれると考えていまして、これらは今後の施策の展開に活用していきたいと考えています。

次に2つ目の事業は、再生可能エネルギー電力の調達に向けたリバースオークションの活用です。使用するエネルギーの脱炭素化を図るため、区有施設で使用している電力について、火力発電を主力電源とする二酸化炭素排出係数が高い電力から、発電時に二酸化炭素を排出しない再エネ電力への切替えを促進する必要があります。昨年度、一部の区有施設にお

いてこのリバースオークションを実施し、従来の電力価格より安く契約を締結することができました。今年度は区内の事業者に向けても、同手法の活用を周知し、再エネ電力への切替えを促進していきたいと考えています。

3 つ目の事業は、リユースの取組促進に係る連携協定の締結です。不要となったものを廃棄せず、その価値や機能を引き続き生かして再使用するリユースについては、区民にとって身近で利用しやすい仕組みの導入が課題となっていました。そのため区として、リユース関連サービスを展開する事業者との連携について検討を進めてきたところ、先般区民のリユース行動の促進に資する取組について合意が得られたことから、連携協定を締結しました。今後、区は区民のリユース行動の促進を図るため、事業者と連携してリユースの啓発を行うとともに、事業者が運営するリユース関連サービスの利用を促していきたいと考えています。

説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。では、この内容について何かご質問はございませんか。

○高橋委員

3 番のリユースの取組促進に係る連携協定の締結について、2 点質問させてください。

1 点目、2 つの事業者が挙げられているのですが、両社ともその業界の大手であることは間違いありませんが、こういった理由でこの 2 社に決まったのか、教えてください。

2 点目、こうした事業者はアプリ等ですでに利用されている区民の方も多い中で、むしろ日頃利用されていない方にどうやってこの啓発活動を連携しながら広めていくのか、今後の構想などもありましたら、あわせて教えてください

○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課の鈴木から回答します。

まず 1 点目の選定の理由についてですが、今回の連携事業者のほうから、中野区と連携協定を結びたい旨の申入れがありました。区として事業内容等を精査した上で、区民のリユースに資すると考えました。また、他自治体において連携協定を締結している実績もあり、その点も踏まえて連携協定を結ぶこととしました。

2 点目のどのように区民の方に周知していくのかですが、まず中野区のホームページに掲載しました。粗大ごみ等の排出の際に、ごみになる手前の段階でリユースを考えてもらいたいと考えていますので、「ごみを出す前にリユースしませんか」というタイトルでページを作り、その中でほかのリユースの取組も示しつつ、「おいくら」と「ジモティー」の特徴や、こういったメリットがあるのかということをあわせて記載するなどの工夫をしています。

また、中野区では、「資源とごみの分け方・出し方」という紙媒体を配付しています。その中でも、連携協定の内容を記載しています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○安藤委員

3つあるこの取組の中で、1番と3番について1つずつ伺います。

1つ目ですが、この「なかの気候区民会議」について、いい取組だと思いますが、最終的に参加者だけで完結して終わるのではなく、さらにそこからどう広げていくかというところまでをゴールとして、事業を構築してもらいたいというのが1つです。

2つ目は、リユースに係る連携協定の締結について、今後も事業者との連携は増やしていく予定があるのかどうか、もし増やす場合にはこういった要件があるのかというのを、教えてください。

○大沼会長

ありがとうございます。

○環境課長

1点目の気候区民会議の成果についてです。前段として、今回の肝になりますが、無作為抽出で区民に案内を送ります。こうした環境イベントや事業には、もともと環境意識の高い方が参加することが多く、あまり関心のない方はなかなか参加してもらえません。関心の薄い層にどう切り込んでいくのかが大きな課題です。無作為抽出で案内を送付した結果、関心の薄い方にも案内が届き、中には「珍しい手紙が届いたので参加してみようかな」と応募してくれる方もいると先行自治体の話を聞いています。そういった方から50名程度を選びまして、会議でいろいろ学んでいただきたいと思います。

ご意見いただいた、その後の広げ方についてですが、会議の中で、温暖化に対してどういうことができるのかを区民同士、議論を深めていただきます。行政が考えつかないような提案も出てくると期待しています。それを行政からも発信しますが、会議の参加者である区民が考えた環境行動をほかの区民の方に広めていく。様々な媒体やイベントを通じて、例えば簡単なことでも、「実はこれも温暖化防止に役立っているのだ」といったことに気づいていただく。それも会議の役割だと考えています。

○ごみゼロ推進課長

リユースに係る連携事業者を増やしていくのかというご質問ですが、ごみの減量に向けてリユースは非常に重要な取組ですので、何か効果的なものがあれば、内容を把握した上で連携を考えていきたいと思っています。

要件ですけれども、事業内容を踏まえた上での検討になると思うのですが、1つ言えるのは、いかにリユースのハードルを下げるかが非常に大事で、区民にとって利便性が高く、生活習慣の中でリユースが浸透していくようなサービスを提供しているといいかなと思っています。

また、今回のジモティーとおいくらは、区民の費用負担がありません。費用負担もポイントだと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。

○河野委員

家に頻繁に無料回収、高価買取りという類いのチラシが入ります。この業者は基本的に区の方とバッチングしていて、例えば自転車などだと、粗大ごみで出せばそれなりの料金を払って持って行ってもらうことになってしまいますが、自転車などでも「出しておけばただで持っていきます」みたいな業者が結構います。このような業者の実態や影響は把握していますか。また、この業者について、行政としては野放しなのか、あるいはこれからリユースをシステム化していく中で、どのように関係していくのか、教えてください。

○ごみゼロ推進課長

今ご指摘のような、ある意味悪質ともいえる業者に関してです。これについてはリユースにとどまらず、いわゆる消費者被害といわれている案件を広く含んだご指摘だと思います。それについては、消費者保護のための取組を行っている部署がありますので、そちらと連携して、区民に注意していただくよう周知を行っています。

具体的に、実態として何件あるのかということまでは直ちに今申し上げることは難しいですが、リユースを生活習慣に浸透させていくに当たって、ご質問の悪意のある事業者に対する何らかの注意喚起は必要だと思っています。今後は必要に応じて関連部署と連携して周知の工夫を考えていきます。

○岡山委員

おいくらとジモティーはこれから始めるのでしょうか。

○ごみゼロ推進課長

もう始まっています。

○岡山委員

このような取組としては、例えばリデュース、リユースが最優先です。食品ロス関係でTABETEとかタベスケなどとは協定を結んでいるのでしょうか。

また、環境省でも今、問題になっているのですが、不要になった衣類の半分以上が可燃ごみに入れられてしまう中で、できれば古着として回収したい。おそらく一般企業との連携をするような話かと思うのですが、中野区はどのような取組を考えているのか、ぜひ教えてください。

○ごみゼロ推進課長

1 点目の食ロスの取組ですが、委員のご指摘のように食ロス対策は非常に大事で、家庭においても、飲食店においても取り組んでいただく必要があると思っていますが、現状において連携協定は結んでおりません。

2 点目の古着についても課題認識はしておりまして、区の取組として、リサイクル展示室等で古着を回収して、出張して、定期的に古着のリユースを行っています。こうした取組を継続していきたいと考えています。

○岡山委員

ありがとうございます。

○興梠委員

今のは、衣類をそのまま可燃ごみに捨ててしまうケースが多いという話でしょうか。

○岡山委員

多いです。

○興梠委員

中野区では、資源回収としてずっとやってきているので、多くは分別されているだろうと思っています。清掃事務所に伺いたのですが、可燃ごみの古着の混入はどのような状況でしょうか。

○清掃事務所長

手元に詳しい資料はないですが、ごみ組成分析調査では燃やすごみの中に 25%程度は資源化可能なものが入っているという結果が出てきていますので、それを減らしていくためにリデュース・リユース・リサイクルが必要だと考えています。

関連して、明らかに粗大ごみとわかるものが混入している場合は、「分別されていません」というシールを貼って残しておくことで、不適正排出をした方に対して意識づけを継続してやっています。

○岡山委員

ありがとうございます。計画の中にも、可燃ごみ、あるいは不燃ごみの中から資源化可能なものの混入率を減らすということで、たしか 28%から 22%にするという目標だったかと思っています。要するに、今含まれている資源化可能なものが何なのか、区民があまりわかっていないのではないかと思います。

資源回収していることを知らずに衣類を捨てる人が多いということは、それが本当は資源物で出してもリサイクルではなくリユースされるのだということを知らないからです。そこをもっと周知して促すとか、食品ロスもそうですが、何をどのように減らせるのかということを、周知徹底するといったのかなと思いました。

以上です。

○興梠委員

古布、古着の回収は今町会がやっています。それは町会の収入になるので、町会としては最大限に、地域住民に対する周知を徹底しています。例えば穴の空いた着物は燃やすごみで、資源回収はできません。といった回収業者から言われていることも、町会として一生懸命周知していますから、自分の町会だけでいうと、可燃ごみの中にまだ着られるものが捨てられていることはないと認識しています。それが現場としての認識だと、意見として言わせてください。

○大沼会長

ありがとうございます。やはり経済化することで随分効果的に集められるということですね。

ありがとうございます。

それでは、本日が最後の審議会となりまして、次第にもございますとおり、懇談ということで最後に皆様お1人お1人にご挨拶、感想などを述べていただきたいと思います。まず田中先生から1人3分程度でお願いできればと思います。

○田中副会長

この審議会の体制においては、環境基本計画の策定、改定業務ということで、かなり回数を重ねながら議論いただいたかと思います。これまで各委員から意見が大変活発に出されて、それに対して事務局が精力的に対応いただいたと認識しています。委員からするとまだ足りない点が、あるいはさらに掘り下げれば、今の古着のリサイクルのような課題が多々山積しているのだらうと思いますが、ひとまず環境基本計画という、環境施策の大きな枠組みが整理できたことはとてもよかったと思っています。

しかしながら、計画は作って終わりではなく、施策や事業を適切に実施し、進行管理していくこと、これが大事です。今日も委員から、指標のあり方であるとか、そういう観点からのご指摘がありました。これまで出された意見を施策の運用や事業の実施に当たって参考にしていくという課題も出ていたかと思いますので、ぜひそれを受け止めていただき、今後活用していただければと思います。

2年間大変ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。岡山委員、お願いします。

○岡山委員

前回審議会で最後のタイミングでの意見で申し訳なかったのですが、次の改定の際にお願いしたいことがあります。環境省でも循環型社会形成、あるいはサーキュラーエコノミーということが強くうたわれていて、この計画でも基本目標の2つ目に定められています。しかし、計画の位置づけの中で、循環型社会の部分の裏づけとなる国の法制度及び計画である「循環型社会形成推進基本法」及び「第五次循環型社会形成推進基本計画」の名前が出てこないのはいただけない。次回はこちらをベースに据えてほしいと思っています。

環境は刻一刻といろいろ変わっています。イラン戦争などもあり、天然資源については、非常に今不安定かつ重要です。先般、国会でも廃棄物処理法等の改正がありました。例えば、小型家電についてはリチウムイオン電池が入っているものとして、モバイルバッテリー、ポータブル電源、それから加熱式タバコ、電子タバコが新規に回収品目として加わっています。中野区役所本庁舎の1階エレベータホールに、小型家電と廃電池の回収ボックスがありますが、これからは、新規品目も回収することになろうかと思っています。

しかしながら、ハンディーファンなどは今回含まれませんでした。ファン付き作業着が今急増していますが、夏が終わったあと、ごみとして出てくる可能性が非常に高く、これらは、パッカー車の事故や清掃工場の火災を引き起こす原因になりえます。このように新規に入ってくるものもできるだけフォローアップしていけるよう、今後進めていただける

といいなと思っています。

○大沼会長

ありがとうございました。興沼委員、お願いします。

○興沼委員

環境問題は 70 年間考えたこともなかったのですが、皆さんのお話を伺う中で、いろいろなことを勉強させていただいて、「なるほど、身近なところに引き寄せたらこういうことになるのだ」ということを考えるいい機会を与えていただきました。町会連合会の常任理事会で、この取組の話をフィードバックさせていただいたり、自分の地域の町会連合の中でもそういう話をさせていただいたりしました。環境に関する意識づけの一助にはなったのかなと思っています。色々と学んだことを今後の町会活動に生かしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。八束委員、お願いします。

○八束委員

私が審議会委員として参加した最初の審議会は、コロナの真っ最中だったため、Zoom 会議でやったことを思い出します。それから早くも 10 か年計画の半分が過ぎました。5 年といってもあっという間に過ぎてしまうものだと思います。この環境問題というのはとても大事なのですが、国、東京都、そして中野区までこうした精緻な議論をしているのは日本だけではないかと、言い過ぎかもしれませんがそんな感想を持ちました。

行政の取組はよく分かりましたし成果も挙がっていると思います。あとは 2050 年ゼロカーボンシティを宣言していることを全区民にしっかり周知し、区民や事業者をいかにその気にさせるかということに尽きると思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。高橋委員、お願いします。

○高橋委員

2 年間ありがとうございました。私は SDGs パートナーとして、区内の中学校、高等学校という教育従事者の立場から参加していました。この環境基本計画は、教材としても扱えるのではないかと考えています。前回の会議で若者の意識について質問しましたが、今日もこの環境基本計画を、次はどう行動に移していくかというところが課題として挙がりました。まさに未来世代である、これから中野を作っていく立場である子どもたちに向けて、どのような環境意識を持って行動してほしいのかを伝えるのは、我々大人の責任でもあるのかなと思います。計画を作って終わりではなく、まさに未来を作っていく子どもたちに向けて、私も明日から活動していきたいと思っています。

2 年間ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。河野委員、お願いします。

○河野委員

2年間、ありがとうございました。

私は、ずっと新聞社で働いてきましたが、やはり活字媒体に対するニーズは、どんどん減っていて、例えばこの施策をどうやって浸透させていくかという意味でも、新聞は戦力外というか、どうしようもない時代になってしまいました。チラシとか広報誌なども、同様に印刷媒体の限界みたいなものを感じています。中野区でもホームページとか、いろいろな媒体を使う工夫をしていったほうがいいと思います。

また、個人的な話ですが、自宅から天体写真をずっと撮影しています。これだけ明るい空でも、最近は天体から来る光だけを通すフィルターみたいなものがある、それなりの写真が撮れる時代になりました。去年の秋に、肉眼では見えないですが、割と大きな彗星がくるということで、平和の森公園などに結構人が集まって楽しそうに見ていました。中野には、まだそういう人たちが集まれるような環境や場所があるのだと感じたので、光害の問題は、今後大事になってくると思っています。これからいろいろとケアをしていただければと思います。よろしくお願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

皆様、ありがとうございました。

審議会で色々教えていただいたおかげで、私生活の中でいろいろ見えてくるものがありました。先ほどの電池の件も、今までは素通りしていましたが、事故の発生につながってしまうから分けて回収しているのだということもこの場で知りましたし、空き家や居住者が老人ホームに行っていて在宅ではない家で、木の枝が伸びてしまって問題になっていることなど、関心を持つことはこれまでありませんでした。改めてこうした気づきや考えを今後、若者会議等で還元していきたいと思っています。

ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。土屋委員、お願いします。

○土屋委員

2年間本当にありがとうございました。私は、ずっと金融機関でサステナビリティ関係の仕事をしていまして、私のこの目線が区民の立場からのものなのかどうか、反省していましたが、いい計画を作っていただいたかなと理解しております。

私が最近よく感じるのは、廃棄物関連のことです。企業向けに支援している中で、自分たちが出したごみが最終的にどこに行っているのかというところまで追跡して分析する研究などが進んでおります。しかし、区民の視点でみると、私たちが出したごみは、区役所が回

取してくれたらおしまいだときっと皆さん思われていて、私もずっとそう思っていました。燃えるごみが、どこの清掃工場に行ってもその先はどこに行くのかについては考えたことがないですし、衣類も持っていったら目の前からなくなるので、自分の仕事は終わったと感じていました。しかし、その先を区民1人1人が意識することによって、ごみを減らすという行動につながっていくと思いますので、見える化などによって行動変容につながっていくような取組を今後期待したいなと思っております。

2年間ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。平田委員、お願いします。

○平田委員

私は、本日初参加にて最終回ですが、前任の藤原含めて大変お世話になりました。ありがとうございました。

今後は策定した環境基本計画をいかに運用していくのが非常に大切だと思っています。2050年のカーボンネットゼロの実現に向けて、私どもはエネルギー会社として、一事業者として、中野区民の皆様、そして中野区内の事業者様のために協力していきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。古屋委員、お願いします。

○古屋委員

私が一番強く感じているのは、残念だということです。今日の初めにも議論がありましたが、この審議会で出た意見があまり答申や基本計画に盛り込まれなかったと感じています。また、審議会とは別ですが、パブリック・コメントの意見でもほとんど盛り込まれなかった。特にパブリック・コメントの意見は、区民のやる気を喚起するため、そして施策が区民に受け入れられるようなものにするためにも、なるべく取り入れる姿勢でいてほしいです。

審議会について言うと、あくまで一私案に過ぎないですが、ここでの話し合いに事務局も参加して、これはやる、これは無理ということを決めて、必ず基本計画に盛り込むようにしてはどうかと思います。

また、答申は今あくまで参考という位置づけですが、答申ではなく計画の骨子を審議会で話し合っただけで決めてしまうというようにしてはどうでしょうか。せっかくの意見ですから役に立てる方法を考えていただきたいと思います。資料の準備、計画の作成など大変な仕事だったかと思い、事務局の皆様には大変感謝しています。ただ、せっかくのハードワークですから、それを役に立てないのはもったいないと強く感じています。

これは事務局でも委員の方でも結構なのですが、最後に1つ教えていただきたいことがあります。世界全体、日本政府、都あるいは中野区の動きを見ていて、経済が優先でCO₂を減らすのが二の次になっているように私には見えます。一度白紙に戻りましたが、中野の駅前に巨大ビルが建てられる計画があります。国は率先して国家戦略特区というかた

ちで都心には中野以外にもたくさんのビルが建てられています。既に人口が減りつつある中でそんなに大きな建物がたくさん必要なのか、CO₂の排出量ばかり増えるのではないかと疑問に思います。

CO₂を減らすために努力している方もいると思うのですが、行政全体としては、経済のほうはまだ先に立ってしまっているのではないかと。本当に減らさないといけないと思っているのか、疑問なのですが、いかがですか。どなたか「いや、そんなことはない」とおっしゃっていただけるとうれしいのですが。もしどなたかお答えくださる方がいれば、後ほどメールでも結構ですので、お願いします。

○大沼会長

ありがとうございます。末延委員、お願いします。

○末延委員

委員の中には、この審議会委員を4年務められているという方もいらっしゃるかと思います。私も建築士事務所協会というところから4年参加させていただきました。その中で、国、東京都からおりてくることがあれば、それぞれの委員の皆さんが様々な視点から意見をされて、それらを、中野区という立場で今回まとめてということで、大変だったと思います。

環境の分野は、どんどん新しい言葉、難しい言葉が出てきて、計画に落とし込むときは、もちろんそれらを反映していいと思います。この2年の中で面白かったのは、前回中串という言葉が言われていましたが、それぞれの部署が、自分たちはCO₂の問題にどのように対応していこうとしているか明らかにして、中野区はそれに取り組んでいるということ、区民に分かりやすく伝えていくか、そして区民、事業者とどのように取り組んでいくか考えていくという、とてもいい方向性が見えてきたと思います。

一部の大国はCO₂のことなど無視して、化石燃料を使う話ばかりしている状況です。しかし、全部の国がそうではなくて島国などで国土がなくなってしまうという国の人たちもいるでしょうし、石油ばかりに依存するのではなくてという人たちも当然います。その人たちの中で今できることは何かということ、この審議会での意見が周りを作っていけたらいいなと思いました。

4年間どうもありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。安藤委員、お願いします。

○安藤委員

私はSDGsパートナーということで参加させていただきました。私自身、実業務においてなかなか環境に携わるところがなく、この会に出て勉強させていただくことがほとんどだったかなと思っています。私たちは中野区でもモビリティサービスということで、レンタカーの事業を2店舗営業しています。したがって皆さんの移動を支えるという観点で、今後もお手伝いできることがあればご協力させていただければと思っています。

ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。小淵委員、お願いします。

○小淵委員

私も初めてこうした計画を作るという会議体に参加しましたが、皆さんの知識や経験にどうついていこうかというのを、毎回頭を悩ませながら参加することが多かったのですが、環境基本計画という一つかたちにできた経験は、すごく貴重でした。

本日、リユース事業者の件でお話を少しさせていただきましたが、今、西武信用金庫の中で、文京区のお客様と一緒に子ども服の譲渡会をやっています。サイズアウトした服を持ってきてもらって、欲しいものを持って帰っていただくといったかたちで、区民の方は無料です。毎回いろいろな店舗でやっていますが、朝からベビーカーを持ってきた親御さんたちの行列ができるような状況を各店舗で見えていますので、中野区でも一緒にできたら面白いのかなと最後思ったところです。

どうもありがとうございました。

○大沼会長

皆さん、ありがとうございました。最後は私からご挨拶させていただきます。

2年間本当にありがとうございました。私は中野区の環境審議会に関わらせていただくようになって20年ほどになります。多くの環境基本計画や関連する施策について関わってきましたが、今回の審議会が今までで最も多様かつ活発な意見が出た期の1つではなかったかなと思います。

しかも、事務局の協力によりまして、非常に分かりやすいかたちの環境基本計画が出来上がったことは、会長の立場からも非常にうれしいことですし、これは当然審議会委員の皆さんのご尽力のおかげだと思います。さらにもう少し分かりやすいバージョンも今後出てくるということで、多くの人たちにこうした内容がきちんと伝わるような基礎づくりができたのではないかと考えています。

地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の減少など、いろいろな環境問題が深刻化しています。特に温暖化に関しては、ヨーロッパで熱波が襲来して非常に多くの人たちが亡くなっています。まさに温暖化が本格的になってきたと感じており、ここから対策を考えるときには、本当に総力戦にならざるを得ないと思います。

多くの人を巻き込んでやろうというとき、まずは目標を立てて、それに向かってみんなでやりましょうと言うと思います。恐らく皆さんはそれほど苦労なくできるのではないかと思います。それができる人はそれほど多くなくて、巻き込む範囲が広がっていくにつれて、目標達成が難しくなっていくわけです。したがって、目標をたてるだけではなく、人々が取り組みやすいシステムを同時に考えるのはとても大事なのではないかと、私は常々思っています。

先ほど興梠さんから古着の話がありましたが、「古着を活用しましょう」と言っても全員が取り組むわけではないと思いますが、「ちゃんと収益化して経済を回しましょう」と言う

と、参加する人が増えてきちんと循環が起きていくわけです。環境問題に興味がない人も「古着はありませんか」と探しに行くようになるのではないかと思います。

あるいは、もう少し発想を変えて、例えば「冷房の温度は 28 度で温暖化対策に協力しましょう」というものがあります。これは基本的な取り組み方なのでいいのですが、より多くの事業所が冷暖房の使用量削減に取り組まなければいけない、というときは、この取り組み方が難しい可能性もあります。人間の最も活動的な気温は 22～23 度程度なのだそうです。だから、むしろ冷房温度をそこまで下げて、非常に短時間で仕事してもらうことで、トータルで二酸化炭素を減らすことももしかしたら可能かもしれません。そのときに、冷房の温度を下げるだけではなくて、効果的に仕事が早く終わる仕組みづくりなど、ソフト面もあわせて取り組むことで、より効果的に二酸化炭素の削減ができるだろうと思います。

だから、目標を立てると同時に、より多くの人たちを巻き込む仕組みを今後考えていかなければならないと思います。これから環境基本計画を行動に移していくときに、目標の達成は非常に重要だし、環境のために個人ではこういうことをしましょうというのは、基本です。しかし、環境倫理という正論だけではなくて、自ずとやりたいと思ってやったことが、実は環境を守ることに結果的につながっていた、というような仕組みづくりにもぜひ取り組んでいただけると、より多くの人たちに環境行動が広がっていくのではないかと思います。

いずれにせよ、いろいろな工夫や、多様な仕組みづくりによって、これから環境施策を実行していかなければならないと思いますが、その大きな方向性を皆さんと一緒に作ることができたことは、私にとってはありがたく、非常に意味のあることだったと思います。

どうもありがとうございました。

今回の議事録は、事務局から委員の皆さんに案を送付し、ご確認いただいた上で作成、公表いたします。ご協力をお願いいたします。

事務局から連絡事項はありますか。

○環境課長

委員の皆様、この 2 年間様々なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

毎回それぞれのお立場から熱心にご議論、ご意見をいただき、事務局としても多くの気づきや学びをいただきました。委員の皆様の任期は 24 日で満了となりますが、今後様々な場面で中野区の環境行政にお力添えを頂ければ幸いです。この 2 年間の皆様方のご尽力に改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

最後に 1 点だけ事務局から連絡事項がございます。本日お車、自転車でお越しになった委員がいらっしゃいましたら、駐車券の処理をいたしますので、お帰りになる前に事務局職員にお声かけください。

○大沼会長

ありがとうございました。では、そのほかに特にならなければ…

○古屋委員

時間はまだありそうなのですが、もしよろしければ 1 つか 2 つ。

○大沼会長

1 つでお願いしても…。

○古屋委員

分かりました。では、一番大事だと思うことだけ申し上げます。

第 1 回の審議会でも申し上げましたが、ロードマップは 2050 年まで引くべきではないでしょうか。できるところまでしか示さないのは、ただの計画です。

2050 年までにたどるべき道のりをまず示す、決めるのがロードマップの第一の役割であり、各時点で経路を外れていないかを確認し、直近の期間その経路から外れないか確認するまでがロードマップの役割であり、そこから環境基本計画以下の施策でその道のりをたどれるように施策を立てていくのが正しい順番だと思います。まず 2050 年まで線を引いて、それに対して中間目標を設定するべきです。2050 年までの経路が引けてないのなら、2030 年の中間目標が妥当かも分からないのではないのでしょうか。

直線以外の線を引く現実的な根拠も乏しいので、直線でいいので、まず引くべきです。ただ、直線で進捗するとは限りません。首都直下地震はかなりの確率であるといわれていますし、そうしたことがあっても 2050 年にカーボンニュートラルが達成できるように、2、3 年手前までの線を引くべきだと思います。

さらに申し上げますと、2050 年で終わりではなく、その先も継続して努力が必要です。少なくともリバウンドしない形で循環型社会を作らなければいけないし、カーボンニュートラルを達成するために無理した部分を、社会を作り直していく必要もあるわけですから、その先があるということをロードマップに示しておくべきだと思います。

24 年後は今の審議会委員も区の担当の方も入れ替わっていると思うので、今のうちにその先もあるということだけは少なくとも書いておいて、その時期が近づいてきて、必要がないことが分かればその時点で消せばいいので、考えていただきたいです。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第 9 回中野環境審議会を閉会させていただきます。

皆さん、2 年間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。